

生徒心得（保護者に協力を願いたい心得）

本校生徒としての本分をよく自覚して、常に明るく健康で礼儀正しく、自主的な生活の体得につとめ、質実剛健・進取敢爲の校訓を活かそう。

登校・下校（外出、早退、公欠）

1. 始業5分前までの登校を心がけること。
2. 遅刻した場合は、生徒指導部で「入室許可書」をもらってから教室に入ること。
3. 登校後は、外出しないこと。ただし、止むを得ず外出する時は、関係教員の許可を受け、生徒指導部で「外出許可書」を貰ってから外出すること。外出中は、許可書を携行し、帰校後は、帰校印を受けてから入室すること。
4. 止むを得ず早退する時は、担任の許可を受け生徒指導部で「早退許可書」をもらってから下校すること。ただし、病気の場合は、保健部、学年、生徒指導部の許可を貰うこと。
5. 帰宅が遅れる時は、自宅に連絡し、途中で寄り道をせず帰宅すること。
6. 登下校に際しては、交通ルールを守ること。
自転車で通学する生徒は下記の事項を守ること。
 - ㊦ 生徒指導部において自転車登録を行うこと。
 - ㊧ 登校後は、指定置場に必ず施錠しておき、校外に放置しないこと。
 - ㊨ 雨天時の自転車通学は、滑りやすく視界も制限されるため、なるべく避けること。
 - ㊩ 二人乗り、雨天時の傘さし、携帯電話・イヤホンを使用しながらの運転等、道路交通法等で禁止されている行為を行わないこと。
 - ㊪ 自転車は常に良く整備しておくこと。
7. 止むを得ずして欠席、遅刻する時は、保護者から電話で学校に連絡すること。
8. 不幸があった時は、下記の日数を忌引とするので、担任に申し出ること。
 - a 父母 7日
 - b 祖父母、兄弟 3日
 - c その他の親族 1日
9. 公欠、出停については、別に定める。

定期考査

定期考査は、学習活動の中でも大切であるから充分努力すること。

1. 時間割は一週間前に発表される。
2. 考査中不正行為や疑われる行為をしないこと。
(不正行為のあった時は当該科目を0点とする。)
3. 5分前に入室し着席すること。
4. 考査実施時間中は、途中の退出は原則として認めない。
5. 時間割発表後のクラブ活動は、原則として禁止する。
6. その他の考査、各種テストもこの項の一部又は全部を適用する。

頭髪・服装装身具等

頭髪は、常に清潔にすることをこころがけ、下記④から⑩を遵守すること。

④ 頭髪等

1. 清潔な髪型とすること。
2. パーマ・カール・染色・エクステンション・脱色・そり込み・眉そり等の人工加工を禁止する。なお、非常識と思われる髪型についても避けること。高校生として一般的な就職試験・進学試験に相応しい髪型を原則とする。

⑤ 制服等

1. 制服は学校指定のものを着用すること。
2. 制服は夏服・冬服共に制服仕様書に基づくものとし、改造を禁止する。
3. 入学時に制服を購入することを基本とする。
4. 制服には襟章を所定の位置につけること。
5. 制服の着用期間は、原則として下記のとおりとする。
夏服 6月1日～9月30日
冬服 10月1日～5月31日
6. 登校・下校時は必ず制服を着用すること。ただし、特別の場合は体操服、実習服等で登校してもよい。なお、休暇中の登校・下校についても制服を着用のこと。
7. 実習服は学校指定又は各学科指定のものを着用すること。

⑥ 履物

1. 登下校時の履物は運動靴又は革靴とする。
2. 雨天時は雨靴でもよい。
3. 校舎内での上履き、体育館シューズは学校指定のものとする。

⑦ 装身具等

1. 口紅、色付きリップ、マニキュア等の化粧品の使用を禁止する。
2. ピアス、イヤリング、指輪、ブレスレット等の装身具の使用を禁止する。
3. ゲーム機等不必要なものの学校への持込を禁止する。また、定められた時間、場所以外での携帯電話の使用を禁止する。

校外生活

校外においては常に高校生であることを自覚して行動すること。

1. 外出に際しては行先、帰宅時間を家人に告げること。
2. 夜間外出した時は、午後10時までに帰宅すること。
3. 事故が起きた時は、速やかに保護者・学校に連絡すること。
4. 住所・下宿が変わった時は、速やかに担任に申し出ること。
5. 他人の自動車や二輪車へみだりに同乗しないこと。
6. 交際は節度を重んじること。
7. パチンコ店、スナック等に立ち入ったり、賭け事を行ったりすることを禁止する。

その他

1. 校内においては、防寒着等を着用しないこと。
2. 校舎内においては、学校指定の上履を使用すること。野外では上履を使用しないこと。
3. 紙くず、缶、ペットボトル等は放置せず、分別をしてごみ箱に入れ、清潔を保つこと。
4. 落書き等の行為は固く慎み、校舎、用具等を汚したり、壊したりしないように注意すること。もし誤って、壊しなどしたら速やかに教員に申し出ること。

連絡の方法及び注意事項

1. 遅刻・欠席防止

(1) 遅刻・欠席連絡方法

原則 連絡先……………担任を原則とする。以後担任には副担任を含むものとする。

連絡時刻……………学校への連絡は午前8時20分を基本とする。

連絡者……………原則、保護者又はこれにかわる者からの電話もしくは来校によるものとする。

担任と連絡がとれない場合

①連絡先を学校事務室とする。

②①に連絡できない場合、連絡先を生徒指導部とする。

(2) 正当な理由無く遅刻した場合は、以下のとおり指導する。

遅刻回数 5回……………担任指導

7回……………生徒指導部訓戒 + 反省文

10回……………学校長説諭 + 生徒指導部作業

2. 自転車の通学方法

2人乗り・夜間の無灯走行防止など、道路交通法違反として生徒指導を対象とする。

自動車運転免許の取り扱いについて

卒業後の進路等で免許を必要とする者に対し、2学期の適当な時期に入校を許可する。

二輪車の取り扱いについて

1. 免許取得について

原則として二輪車の免許の取得を禁止する。ただし、保護者の合意のうえ、生徒から免許取得の申し出があった場合は、校長が通学のための交通機関の状況など個別の状況を検討し、原動機付自転車（排気量50cc以下）の免許取得を認めることがある。

2. 登下校時における原動機付自転車（排気量50cc以下）の使用について

校長の同意を得て運転免許を取得した生徒が原動機付自転車（排気量50cc以下）を使用するに当たっては以下を遵守すること。

① 交通法規の遵守および他人の原動機付自転車の利用の禁止

② 生徒本人と保護者等の連署による交通安全誓約書及び通学方法調書の提出

③ 原動機付自転車の校内乗り入れは原則禁止

アルバイトについて

アルバイトについての本校の方針

担任・生徒指導部に事前相談の上、適切と判断した場合に、届け出によって保護者・事業所の指導監督のもとに許可する。

1. 業種・業務

労働基準法で認められたものであること。ただし、パチンコ店、スナック、居酒屋、自動車や二輪車に同乗して行う業務、危険を伴う業務、その他高校生として好ましくない为学校が判断した業務は除く。

2. 期間・業務時間について

1日の業務時間は8時間以内とし、午後10時までに帰宅すること。また、学校生活や学業に支障の無いようにすること。

3. 事故補償の取り決め

アルバイト先と保護者、生徒との間で確認・確約したものであること。

4. アルバイトに関する注意事項

- ①無断アルバイトをした者は、指導の対象になる。届け出は遅滞なく行うこと。
- ②服装及び行動面においては常に生徒であることを自覚し、家族・学校・友人等に迷惑をかけるようにすること。
- ③学生証明書を携帯すること。
- ④アルバイト期間中であっても、生徒の本分である学習を怠ってはならない。試験前日のアルバイトは禁ずる。
- ⑤アルバイト中（通勤も含む）に事故を起こしたときは、保護者・学校に報告すること。

アルバイト関係書類様式

令和 年 月 日

アルバイト届出

三重県立水産高等学校長 様

私は、下記によりアルバイトに従事したいので、お届けします。

第 学年 科 席

生徒名 _____

私は、保護者として、上記の生徒がアルバイトに従事することに同意します。

なお、アルバイトに関しては、保護者の責任において、学校の申し合わせ等を守るよう指導、監督します。

保護者名 _____

アルバイト先	事業所名	
	代表者名	
	所在地	電話番号 () -
期 間		
アルバイトの目的		
勤務地までの経路及び方法		
備 考		担任印

※土曜・休日のみでのアルバイトについては、備考欄にそのことを記入する。

アルバイト採用予定通知

三重県立水産高等学校長 様

事業所名 _____

代表者名 _____

所在地 _____

電話番号 (_____) _____

下記のとおり、貴校の生徒をアルバイト要員として採用する予定ですので、よろしくお取り計らいください。

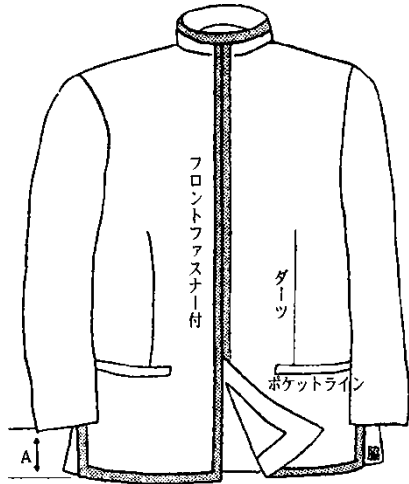
なお、生徒の安全等につきましては、責任を持って指導、監督をいたします。

アルバイト 生徒名	年 科 名前
期 間	年 月 日～ 年 月 日 (実働 日)
勤 務 時 間	時 分～ 時 分 (実労働 時間)
勤 務 内 容	
給 費	日額 円 (又は時間 円)
災 害 補 償	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
勤務地が上記 所在地と 異なる場合	名称
	住所
	電話番号 (_____) _____
備 考	

※土曜・休日のみでのアルバイトについては、備考欄にそのことを記入する。

制服仕様

冬上着（4月～5月・10月～3月）



生地……指定のもの
（紺色のシャドーグレンチェック）

着丈……個人別に採寸時に決める。

襟……ラウンドインカラー

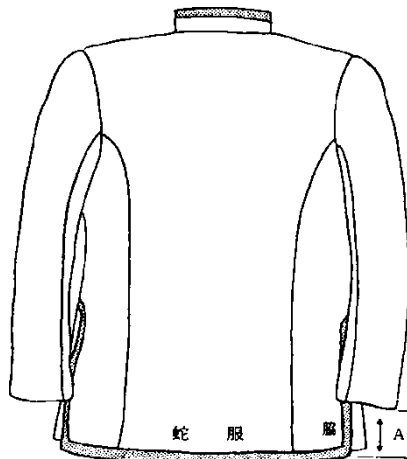
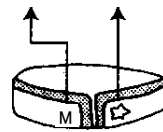
首もとの高さ 3 cm

背中側の高さ 4 cm

襟章のつけ方

向かって左から下図のように

科別章・校章をつける



蛇腹……巾 1.5 cm（衿の部分は幅 1 cm）

ダーツ……極端なウエストの絞りは認めない。

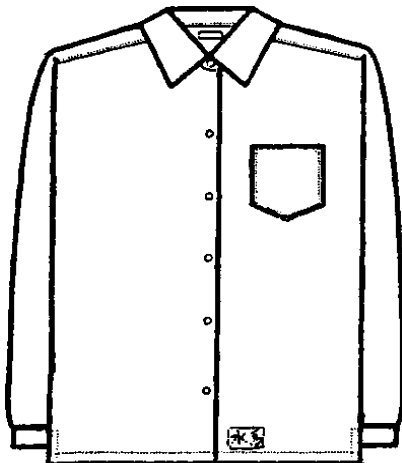
ポケットライン……着用してほぼ水平

脇……サイドベンツ

袖口……ストレートであること、チャック付は認めない。

A……4 cm 程度の長さを標準とするが、個人差は認める。

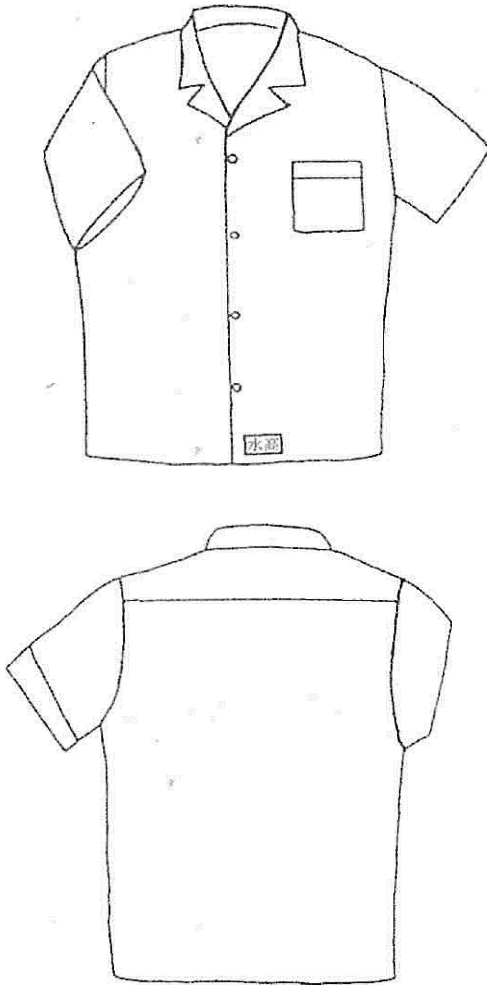
長袖カッターシャツ



学校指定の白無地

水高マーク（前部裾）、左右の長さ 2 cm

夏服—半袖カッターシャツ
(6月～9月)

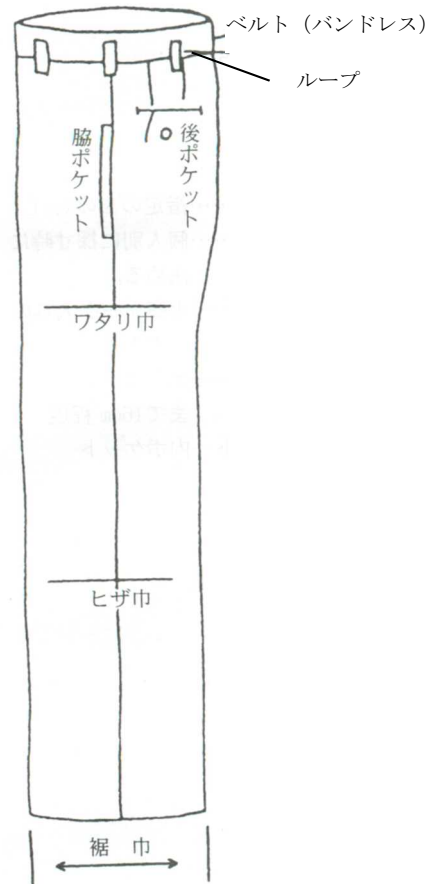


生地……………指定のもの（白色）
学校指定の青色刺しゅう（左袖）と
水高マーク（前部裾）、左右の長さ2cm
衿……………台衿がついていること

ネーミング

上着……………上前の内側に刺しゅう
スラックス……………ベルト（バンドレス）
前左刺しゅう

スラックス—ストレート型



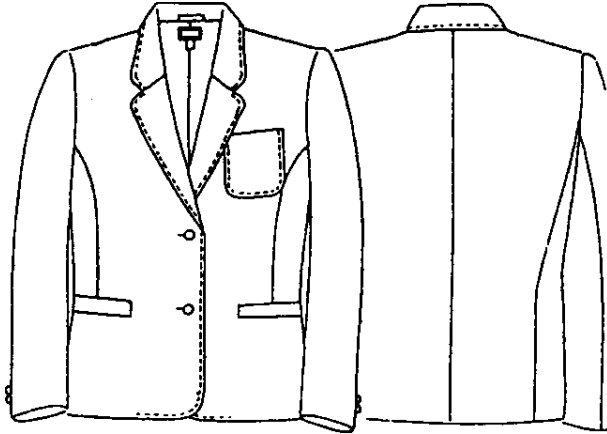
(同仕様のスラックスは認める)

生地……………指定もの
（紺色のシャドー
グレンチェック）
丈……………個人別に採寸時に決める。
ベルト（バンドレス）
巾……………5cm
ループ…ベルト上に7本付
ポケット
脇……………たてポケット
後……………アマブタ・水高マーク
入り金ボタン付
ワタリ巾…極端に細いもの、
太いものは認めない。
ヒザ巾…裾巾と同程度
裾……………シングル
巾……………22cm～25cm

制服仕様

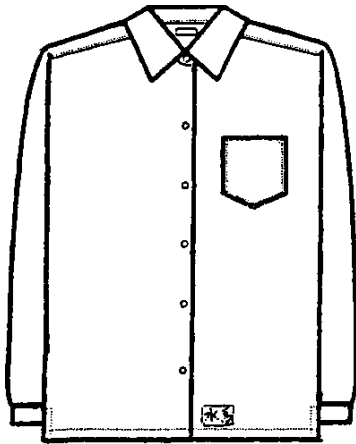
冬上着（4月～5月・10月～3月）

ブレザー



生地……指定のもの(紺色)
着丈……個人別に採寸時に決める。
ボタン……水高マーク入りの金ボタン
A………ポケット口から裾まで16cm程度
ポケット…内ポケット
※左襟に校章・科章をつけること

長袖ブラウス



金ボタンのデザイン
(スラックスも同じ)



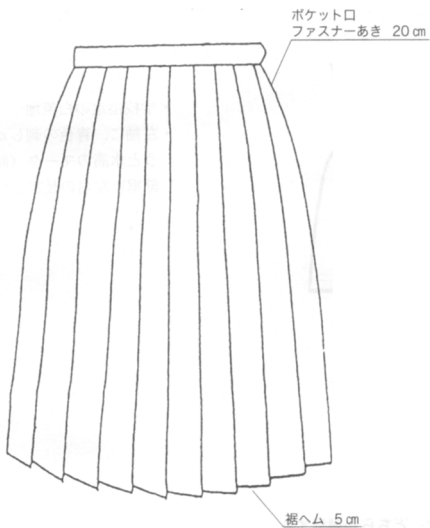
リボン (学校指定のもの)



ブレザー着用時にブラウス襟元に付けること

学校指定の白無地
水高マーク (前部裾)、左右の長さ2cm

スカート



(1) 紺スカート (ブレザーと同じ生地)

スカート丈 (ベルト巾含む)

……個人別に採寸時に決めるが、膝丈を基準とする。

車ひだ……24枚、ベルト巾…3cm

(2) チェックスカート

学校指定の仕様 (同仕様の夏スカートは認める)

●紺スカートとチェックスカートは、どちらか選択する。

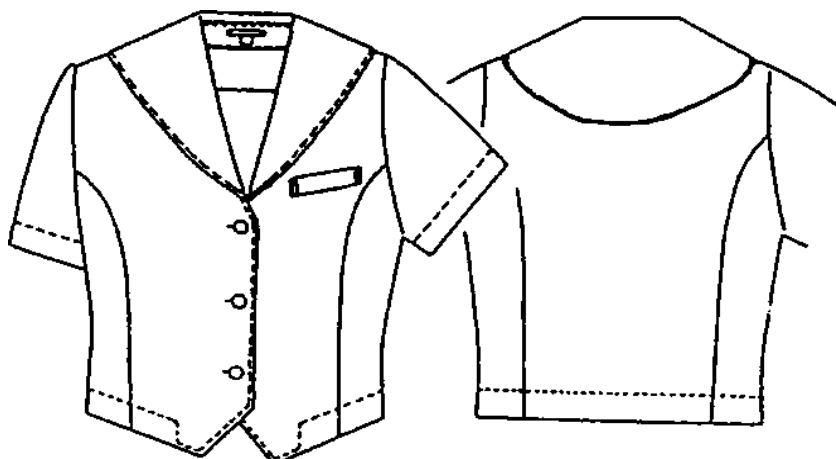
ネーミング

上着………上前の内側に刺しゅう

スカート……ポケット口内側に刺しゅう

夏服（6月～9月）

（1）半袖セーラー



- ・白のピケ地に紺色の丸襟前開き金ボタン
- ・肩パット付き
- ・着丈…個人別に採寸時に決める

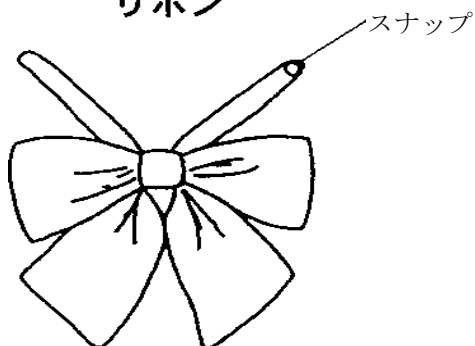
（2）半袖ブラウス



- ・学校指定の白無地
- ・水高マーク（前部裾）
左右の長さ2cm

●半袖セーラーと半袖ブラウスは、どちらか選択する。

リボン



紺色の指定のもので、付けても可
（スナップで取り外し自由）

夏季替え服 ポロシャツ

